

T^SM^M ともに選挙を盛り上げよう(TSM)プロジェクト参加企業応募要項

1 趣旨

投票参加を通じて、有権者が政治に参加することは、民主主義の根幹をなすものです。より多くの有権者の投票参加を目指すためには、名古屋市選挙管理委員会が行う選挙啓発に加え、企業の協力のもと、啓発の対象を企業で働く人や利用客にも広げ、投票に参加いただけるよう取り組むことが重要です。

そこで、名古屋市選挙管理委員会に協力し、ともに選挙を盛り上げていただける企業を募集します。

2 募集期間

令和2年4月1日（水曜日）～ 随時

※募集を中止する場合は本市ホームページ上でお知らせします。

3 応募資格

名古屋市内に本社、事務所等をおく法人等（政党・政治団体、宗教団体を除く）

4 企業の役割

(1) 基本姿勢

選挙啓発の支援活動は、より多くの有権者の投票参加を目的とするものであり、政治的に中立であること、特定の政党や公職の候補者、公職の候補者となろうとする者若しくは公職にある者を推薦し、支持し、又はこれに反する意図をもって行うものでないことを厳守してください。また、政治上の主義若しくは施策を推進し、支持し、又はこれに反対する意図をもって行うものでないことを厳守してください。

(2) 活動内容

担当者を配置し、可能な範囲で、以下に例示するような投票総参加につながる活動を自主的に行うものとします。

[例]

○従業員に対する啓発

- ・朝礼や会議、社内放送による投票日の周知
- ・事務所内への啓発ポスターの掲出
- ・従業員への啓発チラシの配布
- ・投票日に投票できない従業員へのノー残業デー等を活用した期日前投票の推奨
- ・本市が行う選挙に関する講演会、イベントの周知

○利用客に対する啓発

- ・店頭、店内への啓発ポスターの掲出
- ・利用客への啓発チラシの配布
- ・店内放送による投票日の周知
- ・ホームページによる投票日や期日前投票所の周知
- ・レシート、チラシ、フリーペーパーによる投票日や期日前投票制度の周知
- ・名刺等の印刷物やホームページによるロゴマークの活用
- ・本市が行う選挙に関する講演会、イベントの周知

○その他

- ・企業が独自に企画・実施するもの

5 名古屋市選挙管理委員会の役割

- ・電子メール等により選挙情報等を送付します。
- ・原則として本市ホームページに企業の名称等を掲載します。
- ・活動に要する啓発資材について、可能な範囲で提供または貸出を行います。

6 登録方法

所定の登録申込書(様式1)に必要事項を記入し、電子メールにて下記まで申し込んでください。登録抹消の申出がない場合は、自動的に登録を継続するものとします。ただし、自ら登録の抹消を申し出た場合または基本姿勢に反するなど本要項の趣旨に反していると選挙管理委員会が認める場合は、登録を抹消します。

[申込先]

件名：TSMプロジェクト登録希望

メール：a3316@senkyokanri.city.nagoya.lg.jp

7 活動内容の報告

各種選挙終了後、2週間以内に所定の実績報告書(様式2)により活動実績の報告を行ってください。

8 問合せ先

名古屋市選挙管理委員会事務局啓発担当

所在地：名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-3316

メール：a3316@senkyokanri.city.nagoya.lg.jp

附則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。